

# 支えあおう 心といのち

法律の専門家や保健師、社会福祉士などが  
**無料**で相談にのります。

## 松阪市 雇用・生活・ こころと法律の 合同相談会

松阪市は生きる支援として  
ワンストップの合同相談会を実施します。

身体がだるい…

ローン返済が  
できない…

眠れない…

仕事  
が見つからない…

そうだ、  
相談して  
みよう！

### 内容

仕事が見つからない、ローンが返済できない、眠れないなどの相談を専門相談員がお聴きします。

### 日程

令和3年12月13日(月)

受付時間は、午後1時～午後4時です。

**秘密は厳守します**

**申込不要**

当日直接会場へ

- 保健師による健康相談
- マーベルの相談支援専門員によるこころの相談
- 人権擁護委員による人権相談
- 弁護士資格を持つ市職員による法律相談  
※法律相談は、1人(件)30分程度です。
- ハローワークによる就職に関する相談
- 地域包括支援センター職員による介護相談
- 若者就業サポートステーション・みえによる39歳までの無業状態にある若者及びその家族の相談
- 教育委員会指導主事による児童生徒のいじめ等の相談
- 生活相談支援センター職員による生活困窮(経済的困窮・社会的孤立等)の相談

- ・ご来場の際、マスクの着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

### 相談場所

産業振興センター2階(本町)



※今回、司法書士による借金問題の相談はありません。  
ご了承ください。